

“学び”の深秋



経営支援セミナー 2014

平成26年11月13日(木) 於：農業環境改善センター

主催：山内ユリ子税理士事務所

『テーマ』

- やさしい記帳入門
- 地域のために何ができるか
- 改正・相続税法あれこれ

講師：濱崎 照和 (当事務所職員)

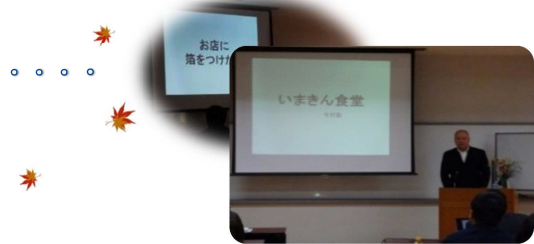
講師：今村 聡 (今金食堂店主)

講師：山内 ユリ子 (当事務所所長)



平成26年1月から個人事業や不動産貸付等を行うすべての方に記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。そこで、“やさしい記帳入門”と題し、記帳及び決算書の見方のポイントについてお話ししました。

平成26年の特別公演は、創業百年『今金食堂』店主の今村聡様に講和いただきました。創業百年の重みと地域に息づいた経営だからこそできる新たな挑戦！！時代の変化を先取りした柔軟性・先見性で地域と共に発展し続けていきたい。



平成27年1月1日以降の相続から相続税の取扱いが大きく変わります。基礎控除額は20年ぶりの改正となります。「相続税なんて、お金持ちにしか関係ない」と思っていると、相続のトラブルに遭遇するかも・・・

セミナーの様様



平成26年度は午前・午後の部と一日を通してのセミナーでしたが、多くの関与先様、地元企業様にご参加いただき無事に終えることができました。今後も“山内ユリ子税理士事務所”は、より良い情報をいち早く提供すべく努力してまいります。本日はお忙しい中ご参加いただきありがとうございました。

司会進行お疲れ様でした

